

株式会社八号線 行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることによって、全ての社員がその能力を十分に発揮できるようにするために、次のように行動計画を策定する。

1. 行動期間 令和4年9月1日 ～ 令和7年7月31日まで
2. 内容

目標1：計画期間内に、育児休業の取得率を次の水準以上にする 男性社員・・・計画期間中に2名以上取得をする 女性社員・・・取得率を75%以上にする
--

<対策>

- 令和4年9月～ 産休・育休が取得できることを周知するため
社内ポータルサイトにて、産休・育休に特化したページを開設する

該当社員に対しては、より具体的な資料を使い、
個別に説明を行うことで、安心して産休・育休ができるよう配慮する

目標2：早番限定社員制度を確立する

<対策>

- 令和4年9月～ 制度の内容（対象者、勤務日数、賃金等）について検討する
- 令和5年1月～ 社内ポータルサイトにて社員へ周知させる
希望者に対しては、個別に説明を行う
- 令和5年4月～ 制度の導入